建築住宅局住宅建設課

課　長	係　長	係

契　約　変　更　理　由　書

工　事　名	栄住宅エレベーター設置他工事

契約変更内容

1.　令和６年３月公共工事設計労務単価の適用。

契約変更理由

1.　公共工事設計労務単価等の改訂に伴う新労務単価の早期適用等について（令和６年２月 21 日付　行契第 10877 号）による。